

2020年4月24日

在学生・ご父母の皆様

城西大学 学長 藤野 陽三
城西短期大学 学長 草野 素雄

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時奨学金支給について

城西大学は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、留学生を含む全在学生に臨時奨学金（給付）として一律5万円を支給いたします。

本学ではオンラインによる講義を5月11日から始める予定で、そのために必要となるパソコンやインターネット環境の整備や通信の費用などに充ててもらふことを想定しています。

具体的な支給手続・時期等に関しては、5月上旬を目途にお知らせする予定です。

また、今年度の学費の納入期限を4月末から6月30日に延長することも決定しました。

さらに、今回の事態に伴い、経済状況が急変した学生に向け、緊急コロナ特別奨学金の設立準備も進めております。

本学では全ての学生が学び続けられる環境を整えるために、今後も様々なケアや対策を実施してまいります。

以上